

会 議 録

- 1 会議名 令和6年第1回(1月)上越市選挙管理委員会定例会
- 2 開催日時 令和6年1月10日(水)午後2時～午後2時56分
- 3 開催場所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 2401会議室
- 4 出席した者の氏名
澤海雄一委員長、笹川栄一委員長職務代理者、平田一磨委員、小嶋栄子委員
事務局：横田事務局長、小山副局長
- 5 開会(委員長)
- 6 付議事項(公開)
 - 議案第1号 選挙人名簿の抹消について
全委員異議なく原案のとおり決定
 - 議案第2号 投票区の変更等について
小嶋委員 投票区の分割が1か所あるが、有権者は全市的に減少傾向にある。また、分割すると投票事務を担う職員の確保も必要となる。今回の分割の必要性をどのように考えているのか。
横田局長 今回分割対象となる関係町内では、過去の統合は、従前の投票所の改築が終わるまでの一時的なものとの認識もあったようである。改めて地元の意向を確認したところ、このような認識のほか、投票所が遠いとの声があったことも踏まえ、分割の意向が示されたものである。
その他全委員異議なく原案のとおり決定
- 7 協議事項(公開)
 - 協議1 上越市議会議員一般選挙について
質疑なく事務局説明のとおり承認
 - 協議2 上越市議会議員一般選挙におけるポスター掲示場の仕様について
澤海委員長 掲示板や掲示場の設置・撤去はどのような対応になるのか。
横田局長 これまで、掲示板は市内の看板組合に一括発注、掲示場の設置・撤去は市内を15地区に分けて、それぞれ地元業者に発注しており、今回も同様に考えている。
その他質疑なく事務局説明のとおり承認
 - 協議3 上越市議会議員一般選挙における投票用紙及び仮投票用封筒などの様

式等について

小嶋委員 投票用紙は特殊な用紙を用いていると思うが、どのように作成するのか。

小山副局長 これまで、投票用紙の仕様書に用紙の規格を明記し、市内印刷業者に発注しており、今回も同様に考えている。

その他質疑なく事務局説明のとおり承認

- 協議4 上越市議会議員一般選挙における点字投票用紙の様式等について
質疑なく事務局説明のとおり承認

- 協議5 上越市議会議員一般選挙における選挙公報の仕様について

澤海委員長 選挙公報発行までの事務の流れや、万が一、発行の手続きに誤りがあった場合の対応はどのようになるのか。

小山副局長 発行の過程で掲載順序の誤りや印刷ミス等の誤りがあった場合は、時間的な問題もあるが、基本的には発行分を回収の上、再発行することになる。

このようなことがないように、候補者には選挙公報原稿の事前提出を求め、事前に記載内容の点検を行う。また、委員会が掲載順序を決定した後は、職員が印刷所に出向き、掲載順序及び最終版の確認を行い、印刷に立ち会うこととしている。

選挙公報の配布については、これまでの選挙と同様に、各町内会を通じて行う予定である。今回は市の選挙であり、法定の配布期限は、投票日の前日までであるが、早期の配布をお願いする予定である。

これら一連の事務について、誤りのないよう万全を期していきたい。

横田局長 市の選挙では、国・県選挙で行っている事務のほか、候補者への説明や書類の事前審査、立候補受付、投票用紙や選挙公報の発行なども自前で行う必要がある。早期の準備に努め、事務に万全を期していきたい。

その他質疑なく事務局説明のとおり承認

- 協議6 上越市議会議員一般選挙における入場券の様式等について
質疑なく事務局説明のとおり承認

8 報告事項（公開）

- 報告1 令和5年第7回（12月）上越市議会定例会の結果について
質疑なく事務局説明のとおり承認

- 報告2 令和5年度明るい選挙啓発ポスター・標語コンクール入賞者表彰式の結果について

質疑なく事務局説明のとおり承認

- 報告3 上越市明るい選挙推進協議会役員会の開催について

質疑なく事務局説明のとおり承認

- 報告4 第29回新潟県内市選挙管理委員会連合会事務局長会議への出席について

質疑なく事務局説明のとおり承認

○報告5 専決処分した内容について

質疑なく事務局説明のとおり承認

9 その他

○災害時のマニュアルの見直しについて

横田局長 今般の能登半島地震の発生を受け、選挙時における災害対応について改めて検討する必要があると認識している。

これまで、投票中の停電、投票箱送致中の交通事故や交通障害、投票中の災害発生に対するマニュアルを作成しているが、大規模地震や今般の津波などの大規模災害までカバーした内容になっていないと考えている。

改めて内容を確認し、必要な見直しを行うとともに、事案発生後の事務手続きも含めて整理したいと考えている。

○上越市議会議員の選挙ポスター掲示自粛に関する決議について

小山副局長 令和5年第7回(12月)上越市議会定例会において「上越市議会議員の選挙ポスター掲示自粛に関する決議」がされた旨を説明

委員会 この決議は、市議会として守る自主ルールの表明であるので、「候補者及び市民への周知」について選挙管理委員会が関与するものではない。選挙管理委員会は、選挙の公正な執行のために、法定事項や手続を説明・管理する立場であり、立候補予定者説明会はこのために開催するものである。

○次回以降の選挙管理委員会開催等について説明

10 傍聴人の数 0人(報道0社)